

名称・開催地	内容
善長寺の子育十一面観音の縁日【郷谷地区・当郷町】	1月17日開催。子育安産祈願にご利益があり、現在も妊婦に紅白の腹帯を貸与している。
茂林寺の守鶴尊大祭【六郷地区・堀工町】	1月28日開催。分福茶釜伝説に登場する守鶴和尚にちなむ祭礼。守鶴堂で経をあげ、分福茶釜のお札と守鶴和尚のお札・御供物を頒ける。
法高寺の御命講【館林地区・朝日町】	にちれんしゅう にちれんしょうにん 日蓮宗の開祖・日蓮上人の命日（旧暦の10月13日）の前日（御帶夜）に行う。3～6歳の子どもが市街地から法高寺までを歩く稚児行列や、僧侶による水行が行われる。昭和後期まで御命講の名物とされる干柿が出店で売られていた。
法高寺の焙烙灸の呪い【館林地区・朝日町】	7月土用の丑の日に開催。頭痛封じ及び熱射病予防のため、参拝者の頭上に焙烙を載せてお灸を据える。この日は肌守りも頒けられる。
獅子の土用干し【渡瀬地区・足次町】	八朔（8月1日）の節句に足次町北部の3コーチ（岡崎、堀之内、新屋敷）で行われる厄払いの行事。 かつては雄獅子が雌獅子2頭を引き連れて、村内の各家に土足で上がって邪気を払い、無病息災を祈った。土足で上がり込まれるため、各家は一斉に畳を上げ庭に干したことが、「土用干し」のいわれという。 獅子の収納箱の記載から、江戸時代に始まったと考えられる。 住宅事情の変化により、一時は赤城神社で獅子頭を祀って直会を行うだけだったが、その後に復活。現在は8月1日に近い日曜日に、男子中学生3人が獅子となり、玄関先で厄払いを行う。
初市【館林地区本町、同仲町】	れんじゅくちょう ざいもくちょう 毎年1月18日に開催される。旧連雀町（本町）から旧材木町（仲町）までの通り沿いに、縁起物のダルマの市が並ぶ。
どんど焼き【市内各地】	しめかざ 小正月の行事で、各家から持ち寄った注連飾りやダルマ、古いお札などを焚き上げる。地区行事として行うことが多い。 かみさがわだ なおらい 大島町では大島神社、上早川田町では雷電神社、日向町では長良神社などで行われる。堀工町では現在、地区内のふれあい運動広場で行っているが、もとは熊野神社の境内で行われていた。



写 4-13 駒方神社の弓取式



写 4-14 初市

＜各地区の主な芸能＞

市内で継承される芸能には、本市の「境目」の地域としての特性を反映したものがみられる。

「大島岡里神代神楽」は渡良瀬川を隔てた栃木県から、「上三林のささら」は利根川を隔てた埼玉県から伝わったとされ、「八木節（盆踊り）」は県内太田市や桐生市、栃木県足利市や佐野市など近接する地域で盛んに行われている。これらは人々の活発な交流を示すものといえる。

名称・開催地	内容
木戸のささら 【多々良地区・木戸町】	「雨乞いささら」とも言われ、暑さが厳しくなる7月下旬に行われる。木戸町深諦寺を出発し、地区内各地を巡回する。社寺や村境では厄払いとして獅子舞を奉納する。 3頭1人立の獅子と、柳生流の棒術、花（万灯）で構成される。 天正年間（1573～1592）の大洪水で邑楽郡中野村から獅子頭が深諦寺裏に漂着し、住職が村民に踊りを教えたのが起源とされる。
羽附のささら 【赤羽地区・羽附旭町 (新興、白旗、長竹)】	旧暦3/3と旧暦6/15に近い日曜日に行われる。羽附旭町の新興・白旗・長竹の「ささら三コーチ」で行われる。 3頭1人立の獅子で、棒術はない。その年の「宿」（獅子を預かる家）でささらを奉納した後、各コーチ内の厄を払って歩き、宿に戻る。 夏の祭礼では、巡回から戻った後、1年間宿を務めた家で「ジンギ（仁義）の舞」を奉納する「宿送り」の儀式が行われる。その後、次の宿へ移動し、宿送りと同じ演目を奉納して終了となる。 かつて地区内にあった白旗城主へ奉納したのが起源と言われる。
市指定重要無形民俗文化財 「上三林のささら」 【三野谷地区・上三林町】	上三林町の雷電神社の秋季大祭（旧暦8/15に近い日曜日）で奉納される。かつては豊作の年のみ奉納されていたが、現在は隔年で行う。昭和57年（1982）から地区の子どもたちを対象に継承活動を行う。子どもたちだけの奉納は毎年実施している。 3頭1人立の獅子と柳生新陰流と伝わる棒術で構成される。江戸中期に武州忍下中条（現埼玉県行田市下中条）より伝わったとされる。例大祭では、雷電神社前で棒、獅子舞を奉納し、地区内の八坂神社、十九夜堂、本郷集会所、雷光寺を巡回する。 昭和40年（1965）まで下三林町でも「下三林のささら」が行われていたが、現在は行われていない。
市指定重要無形民俗文化財 「大島岡里神代神楽 (太々神楽)」 【大島地区・大島町】	大島町岡里地区の敬神講により、大島神社の例大祭に奉納される。戸ヶ崎流と称し、古風な格式高い形式を保つ。演目は「幣舞式者」などの「式舞」7座と、「金山」などの「興舞」5座の計12座。 大島地区は渡良瀬川対岸の現栃木県佐野市と、近代まで渡し船を使った交流が盛んであり、神楽も対岸の飯田（現佐野市飯田町）近辺から、「渡し」を介して明治初年に伝わり、定着したとされる。 その後は祭礼のほか、神葬祭や盆行事（御靈祭り）にも神楽が奉納され、村人の生活と深い関わりを保ち、継承されてきた。 邑楽郡板倉町の高鳥天満宮、県外の佐野市や栃木市藤岡町でも神社に招かれ、奉納している。

名称・開催地	内容
足次神楽（太々神楽） 【渡瀬地区・足次町】	<p>慶応3年(1867)に江戸「きのえね屋」から伝授され「足次村太々神楽講」を作ったのが起源とされる。足次赤城神社の春秋の祭り(4月15日、10月15日)に奉納され、演目は「翁さま」「天の岩戸」「猿田彦命」などで、囃子は大太鼓、小太鼓に笛。</p> <p>足次神楽は「ひょっとこ」の名称で親しまれ、富士原町の富士嶽神社や佐野市などでも依頼に応じて、奉納した。後継者不足のため昭和30年代に一時中断、昭和50年代に一時復興し子どもにも指導して赤城神社の秋季例大祭などで奉納していたが、現在は再度休止中。</p>
八木節（盆踊り） 【市内各地】	<p>酒樽を逆さにしてバチで叩き、その調子に合わせて踊るもので、田山花袋の随筆「幼き頃のスケッチ」(明治44年(1911))には「盆踊り」として描かれている。</p> <p>大正時代には村の若衆が毎晩集まって練習をし、ほかの村の若衆と競い合う「八木節大会」も行われた。</p> <p>現在も市内各地区に「八木節保存会」があり、地区の祭りや公民館祭りなどで披露されるほか、昭和58年(1983)のあかぎ国体の開催を機に「館林市八木節連合会」が組織され、現在も活動が続いている。</p>

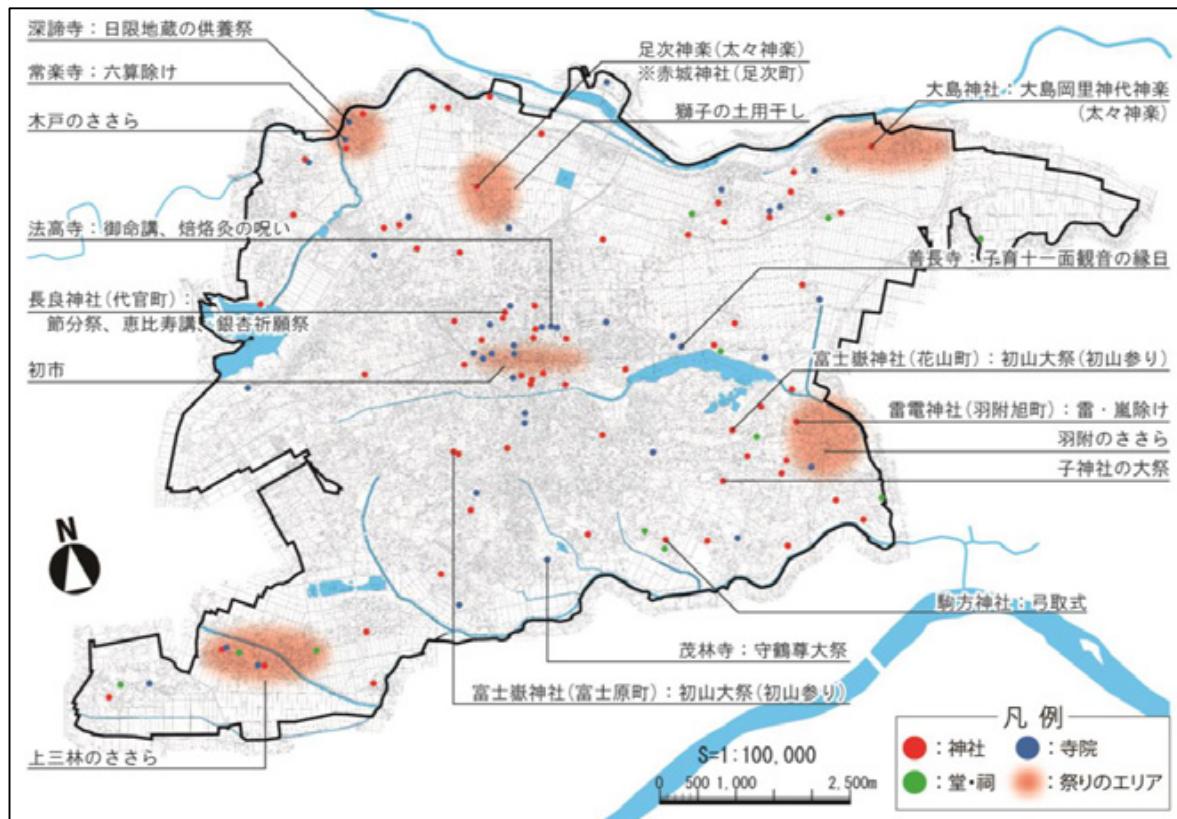


図4-2 主な社寺と祭りの分布図

(2) 館林市の歴史文化の特性

第2章及び第3章1～4（1）までに示した内容から、基本構想では本市の歴史文化の特性を以下のとおりとした

① 水辺と台地が育む風土

館林市内には多くの池沼が存在している。それらの池沼はこの地域の生活と深く結びつき、人と自然との交流によってその景観と豊かな生態系が維持されてきた。「里山」と同じく、これら市内にある沼を「里沼」※と呼ぶことができる。

人々は地形を巧みに利用し、その特性を生活に活かした。市内の地形はおおむね平坦であるが、高台である洪積台地やその縁辺部など、自然災害の少ない場所に集落を築き、畑作を行った。周辺の沼地や湿地、河川などの低地では漁撈や採集が行われ、古墳時代以降になるとそこで稲作を行って生活の糧を得た。先人が水辺と台地双方の恩恵を受けて築いた風土と文化は、本市の歴史文化の特性の基盤となっている。



写 4-15 茂林寺沼湿原の葦を活用した地域の年中行事

※【里沼】

人々の生活域の近くに存在し、人々の活動と深く結びつき、共存関係にあった沼とその周辺地域と定義する。人々はそこから、生活に必要な食料や資源を得た。一方で、自然と調和したその環境は、人々の手が加わることで良好に保たれた。

② 「境目」の地域※の交通と交流

関東地方中央部に位置する館林市は、古くは下野国（栃木県）・武藏国（埼玉県）との「境目」であった。周辺に往来を阻む山ではなく、渡良瀬川対岸の下野国、利根川対岸の武藏国と、国境を越えた交流が盛んであった。

これら近隣地域と本市は街道や渡し・舟運で結ばれ、地形や気候、風土が似ていることからも、互いに活発に交流をする生活圏・文化圏が形成された。また、近代以降は舟運や鉄道で直接東京と結ばれたことで、館林市の人々にとって東京はさらに身近な場所となった。今も通勤や通学、買い物などで東京へ行く人は多い。

このような交通の条件や活発な交流は、県都（前橋市）より東京が近いという県内でも特異な地理的条件とも相まって、国（県）境にとらわれない、「両毛」※に代表されるような地域意識を持った本市の特性を形成した。



写 4-16 渡良瀬大橋
(館林市と栃木県の境)

※ 【「境目」の地域】

本構想で定義する「境目」の地域とは、国(県)境の地域でありながらその境に捉われず、様々な手段を用いて多くの地域と活発に交流を行い、その成果を反映した個性豊かな生活や文化を形成した地域のことである。

本市は国(県)境の地域にあって、隔絶の側面も併せ持つ河川や街道を利用し、東京(江戸)など遠方地域とも交流を行うことで、現在に至る歴史文化の特性を形成した。

※ 【両毛】

群馬県と栃木県は、古墳時代には「毛野」と呼ばれた地域であった。「毛野」は6世紀以降に「上毛野(国)」(群馬県)と「下毛野(国)」(栃木県)になり、さらに8世紀以降には「上野国」(上州)・「下野国」(野州)の表記が定着した。

広義の「両毛」は、「群馬県域(上野国)」と「栃木県域(下野国)」を指す。狭義には、現在の「群馬県東部地域」と「栃木県南地域」にまたがる地域を指す。本構想で扱う「両毛」は、狭義の範囲とする。

狭義の「両毛」という概念が定着した契機は、織物産業の隆盛に伴い、明治20年(1887)に群馬県と栃木県とを結ぶ「両毛鉄道」の開通と推定されている。現在も行政や経済、文化、教育など多方面に交流を持ち、県境を越えた強い結び付きを築いている。

③ 館林城と城下町

館林城の存在を示す最も古い史料は、室町時代の文明3年(1471)のものである。国境に立地したため、戦国時代には多くの戦を経験した。天正18年(1590)に徳川家康が関東に入国すると重臣の榎原康政が配置され、以後、江戸時代には第5代將軍徳川綱吉など、親藩・譜代の大名7家が統治した。

館林に入封した康政はそれまでの城と城下町を近世城郭として整備した。その町割や寺院の多くは今も残され、中心市街地の基礎となっている。

城下町には日光脇往還などの複数の街道が交差し、人々の交流が生まれた。商工業も発達し、地域経済の中心地となった。こうした城下町の発展は、経済から文化まで物心両面に及んだ。

近世から現在に至る本市発展の礎となった館林城とその城下町は、本市歴史文化の特性を表すものといえる。



図4-3 戦国期関東主要城郭位置図



図4-4 両毛地域の範囲(狭義)



写4-17 市指定史跡「館林城本丸土塁」

④ 近郊都市文化の発展と賑わい

明治以降の館林では、かつての城下町を中心に近代化が進んだ。それに伴う産業の発展は工場や事務所で働く勤め人を増加させ、それらの人々が暮らしの場とした旧城下町地域には利便や娯楽を提供する店舗が現れ、街並みにも変化が生じた。

明治 40 年 (1907) の東武鉄道の開通によって、遠方から多くの行楽客が本市を訪れるようになった。

館林出身の文豪田山花袋は、その著書『東京近郊一日の行楽』(大正 12 年 (1923)) で、東京から 1 ~ 2 日で気軽に行ける「都会と野の接触点」を「近郊」と呼び、好んで旅行をした。同書には本市も「近郊」の 1 つとして取りあげられ、広く紹介された。

産業の発展と近代化による変化は、もてなしの場として花街が形成される契機ともなり、近郊都市の館林に賑わいと新たな文化を生み出した。

花袋のいう「東京近郊」、そして「都会と野の接触点」として、都市と田舎（自然）という本来相反する要素が混じり合って生まれた歴史文化は、本市の特性を表すものといえる。



写 4-18 『東京近郊一日の行楽』

⑤ 館林の名所・名産品

本市を代表する名所、国指定名勝「躑躅ヶ岡 (ツツジ)」は、近世の頃より城主から庶民まで幅広い人々に愛され、その整備や管理、行楽の記録が残されている。近代化と鉄道開通により遠方からの行楽客も増え、躑躅ヶ岡の繁栄は市の発展にも大きな影響を与えた。

伝説「分福茶釜」あるいは童話「文福茶釜」の舞台である茂林寺は、開山された室町時代から現代まで、時の領主や地域の人々に関する文化財を数多く保有する。隣接する茂林寺沼や湿原との関係も深く、人と自然が共存した記録を今に伝えている。

本市の名産品であるうどんは、盛んな麦作を利用したものである。その製粉技術は近代産業として成長し、本市の近代化・発展の大きな原動力となった。ほかにも「麦落雁」「麦ようかん」などの菓子や、同じく麦を使った醤油など、麦に関連する特産品は数多い。

これらの名所・名産品の誕生や発展の背景には、歴史・風土・社会情勢が密接に関連しており、本市の歴史文化の特性を反映したものといえる。



写 4-19 ひしるうどん*

*冷や汁うどん：煎りゴマにシソの葉や味噌などを加えてすり混ぜ、塩もみしたキュウリや刻みネギを入れた冷たい汁で食べるうどん。

第4章 館林市の歴史文化の特性

1 館林市の歴史文化の特性

(1) 地区別の特徴

館林市は群馬県東部の東毛地域に位置し、北は栃木県、東は邑楽郡板倉町を介して茨城県、南は同明和町を介して埼玉県に接する。古くから県（国）境を越えて栃木県足利市・佐野市、埼玉県行田市・羽生市、茨城県古河市などと交流し、その影響は産業・言葉・食・信仰・芸能など多岐に及ぶ。こうした地理的な条件を背景に、市内各地区で特徴的な歴史文化が形成された。

館林市内は8つの地区に区分されている。その区分は、昭和29年（1954）の合併によって市制施行される以前の、明治22年（1889）に誕生した1町7か村（館林町・郷谷村・大島村・赤羽村・六郷村・三野谷村・多々良村・渡瀬村）に基づくものである。



図4-1 館林市地区区分図

① 館林地区

館林市域の中央部に位置し、市制施行前の館林町（近世館林城及び城下町と谷越村の一部が合併）を中心とする。近世館林城とその城下町の範囲とも一致し、現代まで続く市街地を形成している。地区南側に鶴生田川が流れ、城沼に流れ込んでいる。

なお、地区北部の坂下町・広内町・東広内町は旧郷谷村の一部、西部の大街道、富士見町、栄町の一部、新栄町は旧多々良村



大字成島の一部であったが、市制施行後の町名変更等によって現在は館林地区となっている。

近世は武家地・町人地として、明治以降は商業地として発展した。農業従事者は現在に至るまで少ないが、明治中期には土族授産を目的とし、城沼で墾田開発事業（蓮根栽培や稻作など）が行われた。また、地区内の農家の副業として、養鶏や養豚も行われた。大正期には城沼で水産業を行う人々が漁業組合を創立し、館林・松原・羽附・当郷などに約480人の組合員がいた。

地区内には分福酒造株式会社の国登録有形文化財「分福酒造店舗」（仲町、毛塚記念館）正田醤油株式会社の国登録有形文化財「正田醤油正田記念館」（栄町）、外池商店「外池商店店舗」（本町二丁目）などを始めとした、歴史的な建

造物が数多く残されている。旧鷹匠町（現大手町）には市指定重文「旧館林藩士住宅」が移築され、鷹匠町武家屋敷「武鷹館」として保存・活用されている。近隣には市内野辺町の豪農「松沢家」の長屋門も移築され、こちらも「鷹匠町長屋門」として整備され、活用されている。近代以降の館林市の発展を今に伝える産業関連遺産として、「旧上毛モスリン事務所」（城町・県指定重文）、株式会社日清製粉グループ本社「製粉ミュージアム」（栄町）、東武鉄道株式会社「館林駅」（本町二丁目）などが地区内に残されている。往時の賑わいや風俗を伝える「旧館林二業見番組合事務所」（本町二丁目・国登録有形文化財）や料理屋・割烹旅館（「魚惣本店」「福志満」）などの建造物が残る。

【館林城と城下町】

旧城下町を囲む外堀と城を囲む内堀が館林地区の中にあったが、現在はほとんどが埋め立てられている。堀と共に城下町を区分していた土塁も一部が残るのみである。

館林城の跡地は現在、本丸付近は向井千秋記念子ども科学館や田山花袋記念文学館、二の丸付近は市役所、三の丸付近は市文化会館や図書館となっており、遺構はほとんど残されていない。城と城下町の遺構は大部分が消滅しているが、当時の町割りは今でも残されており、城下町の要所に配置された社寺もその多くが残存している。



写4-2 館林城絵図



写4-1 日光脇往還（現在の本町通り）



写4-3 市指定重文「秋元泰朝所用具足（卯花糸威金箔伊予札胴具足）」

② さとや郷谷地区

市域中央の東付近に位置し、地区東側で邑楽郡板倉町に接する。その範囲は主に市制施行前の郷谷村（近世の当郷・新当郷・田谷・四ツ谷の4か村が合併して誕生）にあたる。その後の町名変更等によ



って旧郷谷村の大字当郷の一部と新当郷の一部が現在の館林地区に編入された一方で、旧城下町の大字館林字外加法師や大字当郷の一部が統合された加法師町が郷谷地区に入るなど、範囲の変遷も見られる。昭和 63 年（1988）に新当郷と当郷の町名変更が実施され、現在に至る。

地区南部は城沼に接し、地区内の善長寺（当郷町）と対岸の「躑躅ヶ岡（ツツジ）」[国指定名勝]（つつじが岡公園）を往復する渡船が、時期限定ながら今も運行している。また、善長寺境内には近世館林城3代目城主榎原忠次の母、「祥室院殿の墓」[市指定史跡]がある。

かつて郷谷地区内には低湿地が多く、水（沼）辺環境を巧みに活かした「掘上田」や「浮田」などと呼ばれる手法を使って稲作が行われた。地区の北側には旧渡良瀬川（旧矢場川）の氾濫原の低地が広がり、現在は広大な水田地帯となっている。集落は自然堤防上に営まれた。

昭和 20 年代末頃まで、地区内の土地の 8 割弱が田畠として利用された。米麦などの農業のほか、副業として養蚕や機織業、城沼での漁業も行われた。城沼では漁業のほか、葦や真菰の採取、蓮根の栽培も行われた。大正期には、現在の城沼漁業組合が組織されている。



写4-4 市指定史跡「館林城主榎原忠次の母 祥室院殿の墓および石灯籠」



写 4-5 城沼の蓮根畑

③大島地区



市域北東部付近にあたり、範囲は市制施行以前の大島村と一致する。東西に長い形状をしており、地区北部の自然堤防上に、正儀内・寄居・山王・本郷・上新田・岡里・觀音の7集落が点在する。北は渡良瀬川に接し、栃木県佐野市との市・県境である。また、地区の東南部は旧渡良瀬川（旧矢場川）の氾濫原の低地であり、現在は水田地帯となっている。この地区の東部地域では、北・南・東の3方で邑楽郡板倉町と接している。

渡良瀬川は水田用水や舟運にも活用された。山王に「杉の渡し」、正儀内に「中の渡し」、岡里に近い西岡新田（板倉町）に「一文の渡し」が設けられるなど、対岸（現栃木県佐野市）との交流（就職・婚姻など）が盛んであった。市指定重要無形民俗文化財「大島岡里神代神楽（太々神楽）」は、明治初年に渡良瀬川対岸の佐野市より伝播したと伝わる。

地区内を東西に貫く「主要地方道館林藤岡線」は中世期から街道として機能していた記録があり、館林と藤岡（現栃木県館林市藤岡町）・邑楽郡板倉町方面との交通を現在も支えている。

江戸時代には一時期下野国安蘇郡に属したが、その後に上野国邑楽郡に付け替えられた。その際、同じく邑楽郡内にあった南大島村（現明和町南大島）と区別するため「北大島村」と改称された。明治22年（1889）の町村制が施行された際には他村と合併せず、「大島村」と改称した。合併により館林市となった際に村全体を「大字大島」とし、昭和59年（1984）の町名変更で「大島町」となり、現在に至る。

近代以前はほぼ純農村で、副業として養蚕や織物業（貢機）が行われた。渡良瀬川の増水による破堤の記録も多く残され、「水塚」（一時避難場所）や「揚げ舟」（避難用の舟）などの水害に備えた暮らしの知恵が発達し、現代まで残されている。



写4-6 水塚（大島地区）



写4-7 揚げ舟（大島地区）

④ 赤羽地区 あかばね

市域南東部付近にあたり、地区北側には城沼がある。南部は谷田川を境に邑楽郡明和町、東部は同板倉町と接する。市制施行以前の赤羽村（赤生田村と羽附村が合併して誕生）の範囲とほぼ一致する。昭和 61 年（1986）の町名変更によって大字赤生田が赤生田町・赤生田本町・上赤生田町に、大字羽附が羽附町・羽附旭町・花山町・楠町となった。

近世にたびたび洪水に見舞われ、地区内にはその記録が残る。赤生田本町にある「生祠秋元宮」[市指定史跡]は、洪水の際に舟を出して民衆を救済した当時の領主

秋元志朝に感謝し、志朝を生きながら神として祀ったものである。

近代に至るまで地区内には水稻栽培に適した土地が比較的少なく、畠地での陸稻や麦の栽培のほか、地質に適した蔬菜栽培が広く行われ、カボチャやナス、キュウリが多く栽培された。現在でも蔬菜の栽培は盛んである。過去には副業として、養蚕業や機織業、城沼での水産業も行われた。

国指定名勝「躑躅ヶ岡（ツツジ）」は地区内の城沼南岸にあり、江戸時代からツツジの名所として親しまれ、歴代館林城主からも保護を受けた。近代以後は東武鉄道で館林と東京（浅草）が結ばれ東京近郊の観光名所・行楽地となったことで、現在まで続く本市最大の観光資源となった。近世には躑躅ヶ崎（現在の躑躅ヶ岡）のほかにも地区内羽附町に「桃花園」があり、名所として親しまれていた。中世から館林と茨城県古河市を結ぶ街道として機能していた「古河往還」のほか、現在は高崎市と茨城県鉾田市までを結ぶ国道 354 号線も地区内を通っている。その他、昭和 47 年（1972）に開通し、館林市と遠隔地との交通アクセスを大きく向上させた東北自動車道の館林 I C も赤羽地区内に立地している。



写 4-8 市指定史跡「生祠秋元宮」

⑤ 六郷地区

市域中央部南側に位置し、市内各地区のうち、二番目の面積を持つ。その範囲は市制施行以前の旧六郷村（近世の新宿・小桑原・青柳・堀工・近藤・松原の6か村が合併）とほぼ一致する。



市制施行後、昭和 44 年（1969）の町名変更により緑町・つつじ町・美園町が、昭和 60 年（1985）には分福町が誕生した。その後、平成 3 年（1991）以降の町名変更で大字小桑原から小桑原町・富士原町・東美園町・南美園町・西美園町、大字青柳から青柳町・苗木町・諏訪町が誕生し、現在に至る。地区の西側で邑樂郡邑樂町と、南側で谷田川を境にして同明和町と接する。

近世には「日光脇往還」が地区内を南北に縦断し、新宿村・小桑原村・青柳村に杉並木が形成された。また、成島村から分村した近藤村は、その範囲の大半が「大谷原御林」であった。

近代に東武鉄道が開通すると、「分福（文福）茶釜」で有名な茂林寺には遠方から多くの参詣客が訪れ、「躊躇ヶ岡」と並ぶ本市有数の名所となり、地区内に茂林寺前駅が置かれた。

地区の北半分は台地の上部にあたる。地区の南から西にかけては蛇沼や茂林寺沼、近藤沼などの池沼が点在し、これを利用した水田灌漑が行われた。アジア太平洋戦争末期には地区内（近藤町・大谷町）に旧陸軍館林飛行場が設けられたが、その敷地は終戦後に開拓地となり、現在は多くの工場が進出している。

地区内の県指定天然記念物「茂林寺沼及び低地湿原」には、多くの希少な水生・湿原植物が良好に生育している。池沼や湿原が多数存在した邑樂館林地域の原風景を今も残す、貴重な場所でもある。

富士原町「富士嶽神社」は江戸時代から地域の富士信仰・富士講の拠点となった神社で、「初山大祭」「火祭り」などの行事が行われている。



写 4-9 富士嶽神社（富士原町）

⑥ みのや 三野谷地区

市域南西部に位置し、地区南側に谷田川が、中心部に新堀川（下休泊堀）が流れる。市制施行以前の三野谷村をその範囲とする。

三野谷村は明治22年（1889）の町村制施行の際、近世の上三林・下三林・野辺の3か村と、入ヶ谷村の谷田川以西の地域が合併して誕生した。地区の南東側は谷田川を境に邑楽郡明和町、南西側は同千代田町、北側は同邑楽町と接する。

野辺村は江戸時代初期まで邑楽郡萱野村（現千代田町）の一部であったが、名主の松沢織部が新田開発を館林藩に願い出て農民を招いて開発したことから、延宝3年（1675）に萱野村から分村された。

地区の水利は主に2つに分かれ、多々良沼の分水で谷田川に合流する下休泊堀と、利根川加用水から谷田川に入る明王堀がそれぞれ灌漑として利用され、耕作が行われた。しかし、近藤沼・羽沼の周辺には低湿地も多く、「掘上田」や「浮田」と呼ばれる手法で稲作が行われていた。現代でも地区内では米麦の生産が盛んである。

また、近藤沼・羽沼・谷田川などでは鰻や鯉、鯰や鮒などを漁獲する水産業がかつては盛んであり、近藤沼では大正期に漁業組合が組織され、地区内では川魚の問屋や料理屋も見られた。現在は漁業を生業にしている者はいないが、近藤沼を中心にレジャー用の釣り場が設けられ、多くの人々に親しまれている。

上三林町の雷電神社の秋季大祭（十五夜）に奉納・伝承される「上三林のささら」は、市指定重要無形民俗文化財である。江戸時代、利根川対岸の武藏国下中条（現埼玉県行田市）から伝わったものとされる。かつては同じ三野谷地区内の下三林町でもささらが行われていたが、現在は行われていない。



写4-10 近藤沼

⑦ 多々良地区

市域北西部に位置し、市内各地区で最も広い面積を持つ。市制施行前の多々良村（近世までの成島・高根・木戸・日向の4か村と谷越村の一部が合併）が主な範囲である。現在は館林地区となっている大街道・富士見町・栄町（一部）・新栄町も、かつては多々良村の一部であった。昭和40年（1965）から平成12年（2000）まで行われた町名変更等により、現在の町名と範囲になった。

地区北側を矢場川が流れ、それを市・県境として栃木県足利市と接し、地区西側は多々良沼を挟んで邑楽郡邑楽町と接する。地区の広い範囲が邑楽館林台地の上にあり、高根町には市内で最も高い標高33.2mの地点があった。

「多々良沼」の名前は、古代に「宝日向」と呼ばれた人物が沼の近くに踏鞴場を設け、鋳物を始めたことに由来

するとの伝承がある。付近には製鉄と関わりの深い巨人（ダイダラボッチ）伝説として、「日向のドンダラサマ」が伝わっている。

地区内には、中世に邑楽館林地域で農地開墾や山林植栽、堀の掘削を行ったとされる「大谷休泊」に関連する文化財が残る。そのうち、「大谷休泊の墓」（北成島町）は群馬県指定史跡となっている。休泊が活動した中世という時代は、太田往還や足利道、小泉道などの街道などが整備され、街道や川を介した交流が盛んとなった時期でもある。

明治、大正期には東武伊勢崎線と中原鉄道（現東武小泉線）が開通し、日向に「中野駅」（現多々良駅）が開設された。開設の背景には隣接する中野村（現邑楽郡邑楽町）で盛んであった「中野絹」の輸送手段としての側面があり、多々良地区内にも機織業に従事する者が多くいた。そのほか、多々良沼を中心に鯉・鮒などの水産業も盛んに行われた。

また、近世にツツジの名所といわれた「高根毛氈山」が多々良沼の東岸に存在したとされるが、現在は残されていない。



写4-11 県指定史跡
「大谷休泊の墓」

⑧ 渡瀬地区

市域北部中央付近に位置し、市制施行前の渡瀬村（近世の下早川田・しもさかがわだ・上早川田・かみさかがわだ・傍示塚・ほうじづか足次・あしつぎ大新田・岡野の6か村が合併して誕生）の範囲とほぼ一致する。昭和59年（1984）に大字が廃止され、現在の町名になった。地区北側に渡良瀬川とその支流の矢場川が流れ、栃木県（足利市・わたらせがわ佐野市）との境となっている。

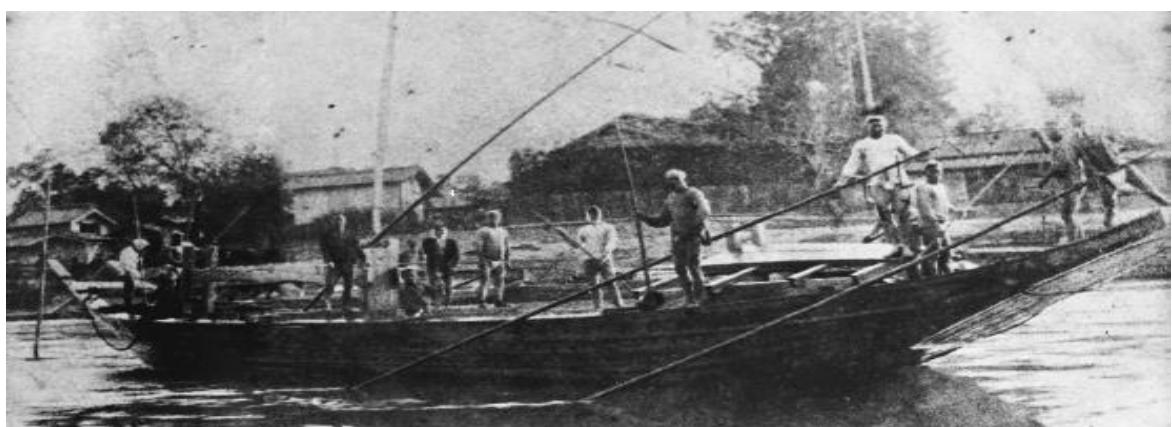


現在の渡良瀬川は勢いも緩やかで堤防も築かれているが、明治・大正期までは氾濫を繰り返していた。近世には日光脇往還に通じる「下早川田の渡し」が設けられ、近代には船橋が架けられるなど、対岸の栃木県との交流や流通で大きな役割を果たした。また、「下早川田河岸」も設けられ、渡良瀬川の舟運を利用して江戸とも結ばれていた。

明治期に市内で鉄道が開通すると、舟運は次第に衰退した。大正3年（1914）に葛生（現栃木県佐野市）と館林を結ぶ東武鉄道佐野線が開通すると、渡瀬地区内にも駅が開設された。鉄道によって、渡良瀬川を越えての人や物の大量輸送が可能となり、舟運の取扱量はさらに減少した。

地区内では渡良瀬川を利用した灌漑・排水が整備され、肥沃な土地を活かした米麦二毛作が行われた。近代以降には兼業としての養蚕や機業（貯織）が盛んとなり、上早川田では多くの農家が養蚕を行った。地区内の植原家は昭和59年（1984）まで養蚕を続け、現在もその主屋が残されている。養蚕農家の営みを今に伝える、市内に数少ない貴重な遺産である。

下早川田町の雲龍寺は、足尾銅山鉱毒事件の際に鉱毒事務所が置かれ、公害闘争の拠点となつた。境内には闘争の指導的な役割を果たした田中正造の遺骨を分骨した、市指定史跡「田中正造の墓および救現堂」がある。



写4-12 渡良瀬川の早川田河岸（明治30年頃）

＜各地区の主な祭り＞

市内の各地区では社寺で行われるものとは別に、コーチ※ごとの祭祀も行われている。小規模なものが多く一部で断絶も見られるが、現在も継続されているものも多い。また、イッケ（同族の親族組織）独自の伝承や祭祀も残されている。

市内では邑楽郡固有の神社とされる「長良神社」など、地域特有の社寺やその祭りが継承されている。

※コーチ：元は耕地。本県全域で使われる、小規模な範囲の集落のことを指す。

名称・開催地	内容
駒方神社の弓取式 【赤羽地区・上赤生田町】	1月25日の例大祭で開催。神主や役員らが矢を射て、その年の吉凶を占う儀式。矢は葦、弓はウツギの木を材料とし、毎年新しく作る。
子神社の大祭 【赤羽地区・赤生田本町】	足腰の神として信仰を集める、子神社（子の権現）の大祭。3月15日に行われ、参拝客はステンレス製の草鞋に願い事を書き、奉納する。かつて草鞋は藁を編んだものだったが、参拝者が多いため、大量生産できるようにとカネ（金属製）の草鞋に変わった。
富士嶽神社の初山大祭 (初山参り) 【六郷地区・富士原町】	富士浅間信仰に基づくもので、参拝に来た乳児の額に朱印を押し、健やかな成長を祈る。境内などで販売される「初山うちわ」を購入し、出産祝いのお返しとして親戚などに配る風習がある。 かつては旧暦6月1日に大祭、その前日に宵宮を開催した。現在は新暦6月1日に大祭、同5月31日に宵宮を行う。
富士嶽神社の初山大祭 (初山参り) 【赤羽地区・花山町】	富士浅間信仰に基づくもので、参拝に来た乳児の額に朱印を押し、健やかな成長を祈る。「初山うちわ」を購入し、出産祝いのお返しとして親戚などに配る風習がある。 かつては旧暦6月1日に大祭、その前日に宵宮を開催した。現在は新暦5月1日に大祭、同4月30日に宵宮を行う。
長良神社の節分祭 【館林地区・代官町】	2月3日の節分祭に、豆撒きや福豆の授与が行われる。
長良神社の恵比寿講 【館林地区・代官町】	長良神社境内の西宮神社の祭礼で、商売繁盛や招福の熊手などを売る露店が並ぶ。
長良神社の銀杏祈願祭 【館林地区・代官町】	12月下旬開催。境内で採れた銀杏を祈祷し、お守りとして配布する。
常楽寺の六算除け 【多々良地区・木戸町】	1月4日開催。護摩を焚き、祈祷を受ける。以前は数え年4歳の子どものみを対象としていた。
深諦寺の日限地蔵の供養祭 【多々良地区・木戸町】	1・8月の16日に開催。昭和初期までは多くの参拝者で賑わった。日限地蔵の開帳は50年に一度行われる。

名称・開催地	内容
善長寺の子育十一面観音の縁日【郷谷地区・当郷町】	1月17日開催。子育安産祈願にご利益があり、現在も妊婦に紅白の腹帯を貸与している。
茂林寺の守鶴尊大祭【六郷地区・堀工町】	1月28日開催。分福茶釜伝説に登場する守鶴和尚にちなむ祭礼。守鶴堂で経をあげ、分福茶釜のお札と守鶴和尚のお札・御供物を頒ける。
法高寺の御命講【館林地区・朝日町】	にちれんしゅう にちれんしょうにん 日蓮宗の開祖・日蓮上人の命日（旧暦の10月13日）の前日（御帶夜）に行う。3～6歳の子どもが市街地から法高寺までを歩く稚児行列や、僧侶による水行が行われる。昭和後期まで御命講の名物とされる干柿が出店で売られていた。
法高寺の焙烙灸の呪い【館林地区・朝日町】	7月土用の丑の日に開催。頭痛封じ及び熱射病予防のため、参拝者の頭上に焙烙を載せてお灸を据える。この日は肌守りも頒けられる。
獅子の土用干し【渡瀬地区・足次町】	八朔（8月1日）の節句に足次町北部の3コーチ（岡崎、堀之内、新屋敷）で行われる厄払いの行事。 かつては雄獅子が雌獅子2頭を引き連れて、村内の各家に土足で上がって邪気を払い、無病息災を祈った。土足で上がり込まれるため、各家は一斉に畳を上げ庭に干したことが、「土用干し」のいわれという。 獅子の収納箱の記載から、江戸時代に始まったと考えられる。 住宅事情の変化により、一時は赤城神社で獅子頭を祀って直会を行うだけだったが、その後に復活。現在は8月1日に近い日曜日に、男子中学生3人が獅子となり、玄関先で厄払いを行う。
初市【館林地区本町、同仲町】	れんじゅくちょう ざいもくちょう 毎年1月18日に開催される。旧連雀町（本町）から旧材木町（仲町）までの通り沿いに、縁起物のダルマの市が並ぶ。
どんど焼き【市内各地】	しめかざ 小正月の行事で、各家から持ち寄った注連飾りやダルマ、古いお札などを焚き上げる。地区行事として行うことが多い。 かみさがわだ なおらい 大島町では大島神社、上早川田町では雷電神社、日向町では長良神社などで行われる。堀工町では現在、地区内のふれあい運動広場で行っているが、もとは熊野神社の境内で行われていた。



写 4-13 駒方神社の弓取式



写 4-14 初市

＜各地区の主な芸能＞

市内で継承される芸能には、本市の「境目」の地域としての特性を反映したものがみられる。

「大島岡里神代神楽」は渡良瀬川を隔てた栃木県から、「上三林のささら」は利根川を隔てた埼玉県から伝わったとされ、「八木節（盆踊り）」は県内太田市や桐生市、栃木県足利市や佐野市など近接する地域で盛んに行われている。これらは人々の活発な交流を示すものといえる。

名称・開催地	内容
木戸のささら 【多々良地区・木戸町】	「雨乞いささら」とも言われ、暑さが厳しくなる7月下旬に行われる。木戸町深諦寺を出発し、地区内各地を巡回する。社寺や村境では厄払いとして獅子舞を奉納する。 3頭1人立の獅子と、柳生流の棒術、花（万灯）で構成される。 天正年間（1573～1592）の大洪水で邑楽郡中野村から獅子頭が深諦寺裏に漂着し、住職が村民に踊りを教えたのが起源とされる。
羽附のささら 【赤羽地区・羽附旭町 (新興、白旗、長竹)】	旧暦3/3と旧暦6/15に近い日曜日に行われる。羽附旭町の新興・白旗・長竹の「ささら三コーチ」で行われる。 3頭1人立の獅子で、棒術はない。その年の「宿」（獅子を預かる家）でささらを奉納した後、各コーチ内の厄を払って歩き、宿に戻る。 夏の祭礼では、巡回から戻った後、1年間宿を務めた家で「ジンギ（仁義）の舞」を奉納する「宿送り」の儀式が行われる。その後、次の宿へ移動し、宿送りと同じ演目を奉納して終了となる。 かつて地区内にあった白旗城主へ奉納したのが起源と言われる。
市指定重要無形民俗文化財 「上三林のささら」 【三野谷地区・上三林町】	上三林町の雷電神社の秋季大祭（旧暦8/15に近い日曜日）で奉納される。かつては豊作の年のみ奉納されていたが、現在は隔年で行う。昭和57年（1982）から地区の子どもたちを対象に継承活動を行う。子どもたちだけの奉納は毎年実施している。 3頭1人立の獅子と柳生新陰流と伝わる棒術で構成される。江戸中期に武州忍下中条（現埼玉県行田市下中条）より伝わったとされる。例大祭では、雷電神社前で棒、獅子舞を奉納し、地区内の八坂神社、十九夜堂、本郷集会所、雷光寺を巡回する。 昭和40年（1965）まで下三林町でも「下三林のささら」が行われていたが、現在は行われていない。
市指定重要無形民俗文化財 「大島岡里神代神楽 (太々神楽)」 【大島地区・大島町】	大島町岡里地区の敬神講により、大島神社の例大祭に奉納される。戸ヶ崎流と称し、古風な格式高い形式を保つ。演目は「幣舞式者」などの「式舞」7座と、「金山」などの「興舞」5座の計12座。 大島地区は渡良瀬川対岸の現栃木県佐野市と、近代まで渡し船を使った交流が盛んであり、神楽も対岸の飯田（現佐野市飯田町）近辺から、「渡し」を介して明治初年に伝わり、定着したとされる。 その後は祭礼のほか、神葬祭や盆行事（御靈祭り）にも神楽が奉納され、村人の生活と深い関わりを保ち、継承されてきた。 邑楽郡板倉町の高鳥天満宮、県外の佐野市や栃木市藤岡町でも神社に招かれ、奉納している。

名称・開催地	内容
足次神楽（太々神楽） 【渡瀬地区・足次町】	<p>慶応3年(1867)に江戸「きのえね屋」から伝授され「足次村太々神楽講」を作ったのが起源とされる。足次赤城神社の春秋の祭り(4月15日、10月15日)に奉納され、演目は「翁さま」「天の岩戸」「猿田彦命」などで、囃子は大太鼓、小太鼓に笛。</p> <p>足次神楽は「ひょっとこ」の名称で親しまれ、富士原町の富士嶽神社や佐野市などでも依頼に応じて、奉納した。後継者不足のため昭和30年代に一時中断、昭和50年代に一時復興し子どもにも指導して赤城神社の秋季例大祭などで奉納していたが、現在は再度休止中。</p>
八木節（盆踊り） 【市内各地】	<p>酒樽を逆さにしてバチで叩き、その調子に合わせて踊るもので、田山花袋の随筆「幼き頃のスケッチ」(明治44年(1911))には「盆踊り」として描かれている。</p> <p>大正時代には村の若衆が毎晩集まって練習をし、ほかの村の若衆と競い合う「八木節大会」も行われた。</p> <p>現在も市内各地区に「八木節保存会」があり、地区の祭りや公民館祭りなどで披露されるほか、昭和58年(1983)のあかぎ国体の開催を機に「館林市八木節連合会」が組織され、現在も活動が続いている。</p>

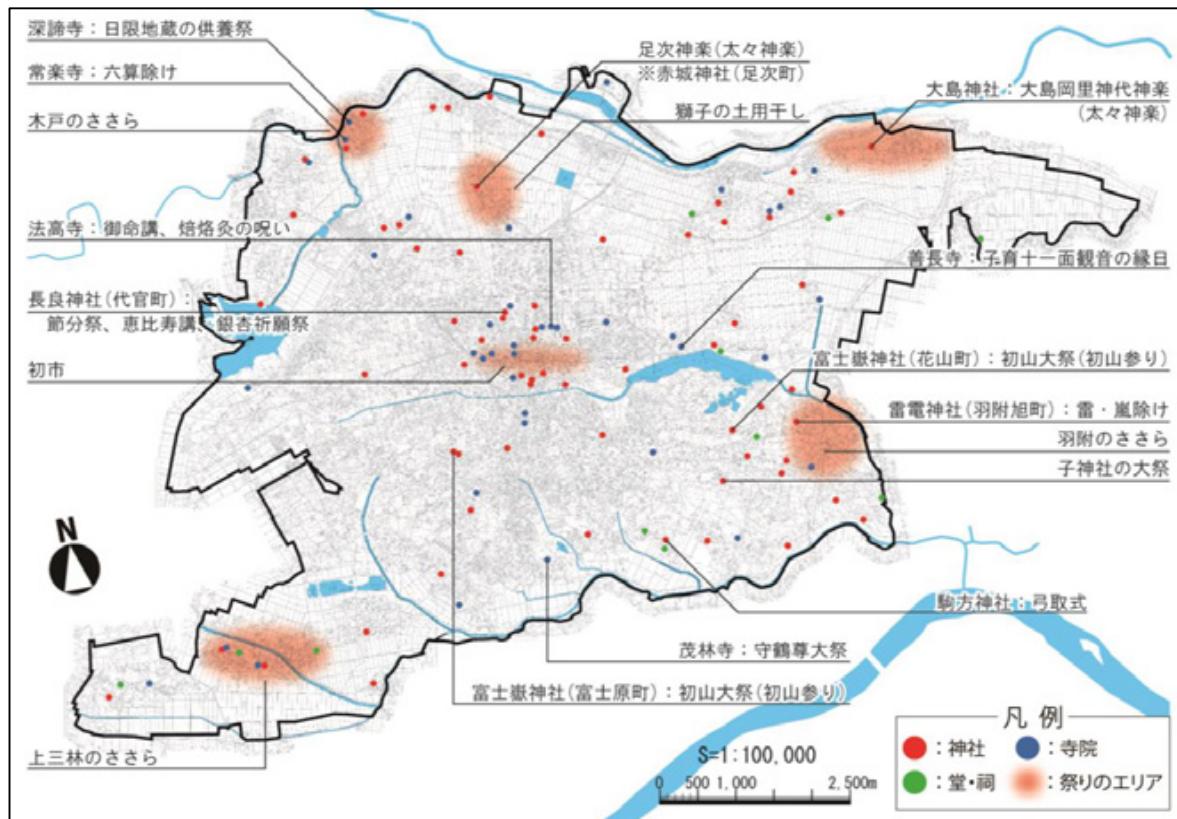


図4-2 主な社寺と祭りの分布図

(2) 館林市の歴史文化の特性

第2章及び第3章1～4（1）までに示した内容から、基本構想では本市の歴史文化の特性を以下のとおりとした

① 水辺と台地が育む風土

館林市内には多くの池沼が存在している。それらの池沼はこの地域の生活と深く結びつき、人と自然との交流によってその景観と豊かな生態系が維持されてきた。「里山」と同じく、これら市内にある沼を「里沼」※と呼ぶことができる。

人々は地形を巧みに利用し、その特性を生活に活かした。市内の地形はおおむね平坦であるが、高台である洪積台地やその縁辺部など、自然災害の少ない場所に集落を築き、畑作を行った。周辺の沼地や湿地、河川などの低地では漁撈や採集が行われ、古墳時代以降になるとそこで稲作を行って生活の糧を得た。先人が水辺と台地双方の恩恵を受けて築いた風土と文化は、本市の歴史文化の特性の基盤となっている。



写 4-15 茂林寺沼湿原の葦を活用した地域の年中行事

※【里沼】

人々の生活域の近くに存在し、人々の活動と深く結びつき、共存関係にあった沼とその周辺地域と定義する。人々はそこから、生活に必要な食料や資源を得た。一方で、自然と調和したその環境は、人々の手が加わることで良好に保たれた。

② 「境目」の地域※の交通と交流

関東地方中央部に位置する館林市は、古くは下野国（栃木県）・武藏国（埼玉県）との「境目」であった。周辺に往来を阻む山ではなく、渡良瀬川対岸の下野国、利根川対岸の武藏国と、国境を越えた交流が盛んであった。

これら近隣地域と本市は街道や渡し・舟運で結ばれ、地形や気候、風土が似ていることからも、互いに活発に交流をする生活圏・文化圏が形成された。また、近代以降は舟運や鉄道で直接東京と結ばれたことで、館林市の人々にとって東京はさらに身近な場所となった。今も通勤や通学、買い物などで東京へ行く人は多い。

このような交通の条件や活発な交流は、県都（前橋市）より東京が近いという県内でも特異な地理的条件とも相まって、国（県）境にとらわれない、「両毛」※に代表されるような地域意識を持った本市の特性を形成した。



写 4-16 渡良瀬大橋
(館林市と栃木県の境)

※ 【「境目」の地域】

本構想で定義する「境目」の地域とは、国(県)境の地域でありながらその境に捉われず、様々な手段を用いて多くの地域と活発に交流を行い、その成果を反映した個性豊かな生活や文化を形成した地域のことである。

本市は国(県)境の地域にあって、隔絶の側面も併せ持つ河川や街道を利用し、東京(江戸)など遠方地域とも交流を行うことで、現在に至る歴史文化の特性を形成した。

※ 【両毛】

群馬県と栃木県は、古墳時代には「毛野」と呼ばれた地域であった。「毛野」は6世紀以降に「上毛野(国)」(群馬県)と「下毛野(国)」(栃木県)になり、さらに8世紀以降には「上野国」(上州)・「下野国」(野州)の表記が定着した。

広義の「両毛」は、「群馬県域(上野国)」と「栃木県域(下野国)」を指す。狭義には、現在の「群馬県東部地域」と「栃木県南地域」にまたがる地域を指す。本構想で扱う「両毛」は、狭義の範囲とする。

狭義の「両毛」という概念が定着した契機は、織物産業の隆盛に伴い、明治20年(1887)に群馬県と栃木県とを結ぶ「両毛鉄道」の開通と推定されている。現在も行政や経済、文化、教育など多方面に交流を持ち、県境を越えた強い結び付きを築いている。

③ 館林城と城下町

館林城の存在を示す最も古い史料は、室町時代の文明3年(1471)のものである。国境に立地したため、戦国時代には多くの戦を経験した。天正18年(1590)に徳川家康が関東に入国すると重臣の榎原康政が配置され、以後、江戸時代には第5代將軍徳川綱吉など、親藩・譜代の大名7家が統治した。

館林に入封した康政はそれまでの城と城下町を近世城郭として整備した。その町割や寺院の多くは今も残され、中心市街地の基礎となっている。

城下町には日光脇往還などの複数の街道が交差し、人々の交流が生まれた。商工業も発達し、地域経済の中心地となった。こうした城下町の発展は、経済から文化まで物心両面に及んだ。

近世から現在に至る本市発展の礎となった館林城とその城下町は、本市歴史文化の特性を表すものといえる。



図4-3 戦国期関東主要城郭位置図



図4-4 両毛地域の範囲(狭義)



写4-17 市指定史跡「館林城本丸土塁」

④ 近郊都市文化の発展と賑わい

明治以降の館林では、かつての城下町を中心に近代化が進んだ。それに伴う産業の発展は工場や事務所で働く勤め人を増加させ、それらの人々が暮らしの場とした旧城下町地域には利便や娯楽を提供する店舗が現れ、街並みにも変化が生じた。

明治40年（1907）の東武鉄道の開通によって、遠方から多くの行楽客が本市を訪れるようになった。

館林出身の文豪田山花袋は、その著書『東京近郊一日の行楽』（大正12年（1923））で、東京から1～2日で気軽に行ける「都会と野の接触点」を「近郊」と呼び、好んで旅行をした。同書には本市も「近郊」の1つとして取りあげられ、広く紹介された。

産業の発展と近代化による変化は、もてなしの場として花街が形成される契機ともなり、近郊都市の館林に賑わいと新たな文化を生み出した。

花袋のいう「東京近郊」、そして「都会と野の接触点」として、都市と田舎（自然）という本来相反する要素が混じり合って生まれた歴史文化は、本市の特性を表すものといえる。



写4-18 『東京近郊一日の行楽』

⑤ 館林の名所・名産品

本市を代表する名所、国指定名勝「躑躅ヶ岡（ツツジ）」は、近世の頃より城主から庶民まで幅広い人々に愛され、その整備や管理、行楽の記録が残されている。近代化と鉄道開通により遠方からの行楽客も増え、躑躅ヶ岡の繁栄は市の発展にも大きな影響を与えた。

伝説「分福茶釜」あるいは童話「文福茶釜」の舞台である茂林寺は、開山された室町時代から現代まで、時の領主や地域の人々に関する文化財を数多く保有する。隣接する茂林寺沼や湿原との関係も深く、人と自然が共存した記録を今に伝えている。

本市の名産品であるうどんは、盛んな麦作を利用したものである。その製粉技術は近代産業として成長し、本市の近代化・発展の大きな原動力となった。ほかにも「麦落雁」「麦ようかん」などの菓子や、同じく麦を使った醤油など、麦に関連する特産品は数多い。

これらの名所・名産品の誕生や発展の背景には、歴史・風土・社会情勢が密接に関連しており、本市の歴史文化の特性を反映したものといえる。

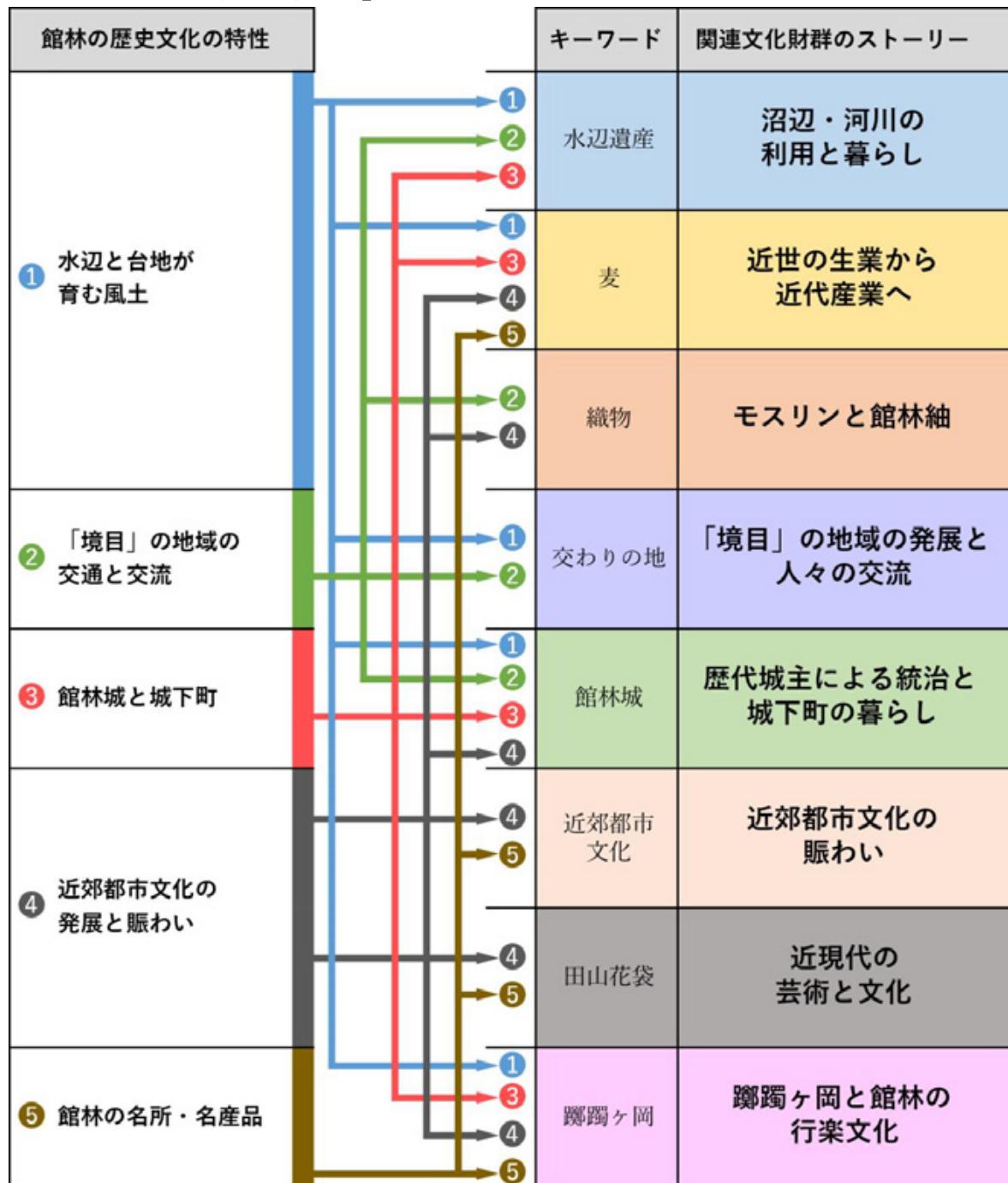


写4-19 ひしるうどん*

*冷や汁うどん：煎りゴマにシソの葉や味噌などを加えてすり混ぜ、塩もみしたキュウリや刻みネギを入れた冷たい汁で食べるうどん。

2 特性から導き出される関連文化財群

館林市の歴史文化の特性から、特性を表すキーワードを抽出し、そこから導き出される8つのストーリーから「関連文化財群」を設定した。



【関連文化財群】

市内にある複数の文化財を、有形・無形や指定・未指定にかかわらず対象とし、歴史文化の特性から抽出されたキーワードと、そこから導き出された地域の歴史的・地域的な関連性（ストーリー）ごとに群としてまとめたもの。

文化財を本市の歴史や特性を物語るストーリーを構成する要素と捉えることで、他の歴史文化とのつながりや、多面的な価値を表すことができる。

(1) 沿辺・河川の利用と暮らし



市内の谷底平野に点在する多くの「里沼」や、渡良瀬川・谷田川などの河川は、本市の歴史文化に大きな影響を与えてきた。田畠の用水として、あるいは漁撈の場として、人々に多くの恵みをもたらし、その生活を豊かなものとした。人々はそれらの環境を守り、また、使い易くすることで今に伝えてきた。代表事例ともいえる、中世に開削され現在も利用されている「休泊堀」は、渡良瀬川と多々良沼を水源とした用水路であり、流域の沖積平野を肥沃な農地にした。江戸時代には良質な地下水を利用した酒造りも盛んになった。「里沼」や河川と人々は共生関係にあり、これら水辺の四季折々の景観は、多くの市民にとってふるさとの原風景となった。

一方で、水辺の環境は洪水や排水不良による滞水により、時には人々の脅威ともなった。これを克服する暮らしの知恵として、市内には水塚や揚げ舟が生まれた。近代、渡良瀬川の鉱毒被害と闘った田中正造に関連する文化財も、水との闘いを示す歴史文化の一つといえる。

これらの沼辺・河川の利用と暮らしに関連する歴史文化を、本市の特色を語る関連文化財群として捉えた。

<関連文化財群を構成する主な要素>

項目	モノ・コト（指定・登録・消滅・未指定）	ヒト
自然	茂林寺沼及び低地湿原【県】、上毛館林城沼所産水草図【市】、 城沼、多々良沼、近藤沼、渡良瀬川、谷田川	
川魚・漁撈	漁法、漁撈道具、川魚料理、舟（日向舟、三林舟、城沼舟）	秋元忠朝 田中正造
生活・信仰	竜神伝説、水神信仰、掘上田、城沼開墾、城沼墾田碑、山田烏兎二君碑	おおやきゅうはく 大谷休泊 山田烏兎二
水の利用	生祠秋元宮【市】、田中正造の墓および救現堂【市】、水塚、揚げ舟、 雲龍寺、休泊堀、大谷休泊の墓【県】、分福酒造店舗、清水屋酒造、 龍神酒造	やまだうとじ



(2) 近世の生業から近代産業へ



館林市は、戦後に「群馬のウクライナ」とも呼ばれた豊かな穀倉地帯である。この地に暮らした人々は、大地を耕し、河川などの水資源を巧みに利用することで、米と麦の二毛作を可能にした。

中でも麦は江戸時代から館林藩の名産品として知られ、それを加工したうどん粉は将軍家への献上品ともなった。明治時代には日本の製粉業を牽引した日清製粉が本市で生まれ、原料に小麦を使用する醤油醸造業も発展した。これらは現在の本市の主要産業の一つである食品産業の発展へとつながっていった。うどんなど小麦粉を使った各種の郷土食は、今でも市民生活に溶け込んだ身近なものであり、本市を代表する産品、お土産としても有名である。

近世の生業から近代に産業として発展し、現在も主要産業として、あるいは身近な郷土食や名産品として生きている、主に「食」に関わる歴史文化を、本市の特色を語る関連文化財群として捉えた。

<関連文化財群を構成する主な要素>

項目	モノ・コト（指定・登録・消滅・未指定）	ヒト
米関連	農具（ヒキトイ）、陸田、ポンプ小屋、陸稻（オカボ）、 半夏生、年貢割付状、二毛作	
麦関連	農具（フリボウ、麦踏ローラーなど）、 麦の郷土食（麦落雁、うどん、冷や汁など）、赤城おろし	まつざわおりべ 松澤織部
製粉業	製粉ミュージアム、 日清製粉（株）館林工場の建物	しょうだていいちらう 正田貞一郎
その他の近代産業	館林市中絵入案内双六、 正田醤油正田記念館、正田醤油六号、同八号蔵 、小室商店、小室家日記	なんじょうしんろう 南條新六郎
生活信仰	不動明王図（教王院旧蔵）【市】、ムカデと梅樹絵馬【市】、千匹ムカデ絵馬【市】、長良神社ほか農村の神社、日向義民地蔵【市】、 大谷神社農耕図絵馬、駒方神社農耕絵馬、小池藤左衛門の墓、雷電信仰	しょうだぶんまき 正田文右衛門



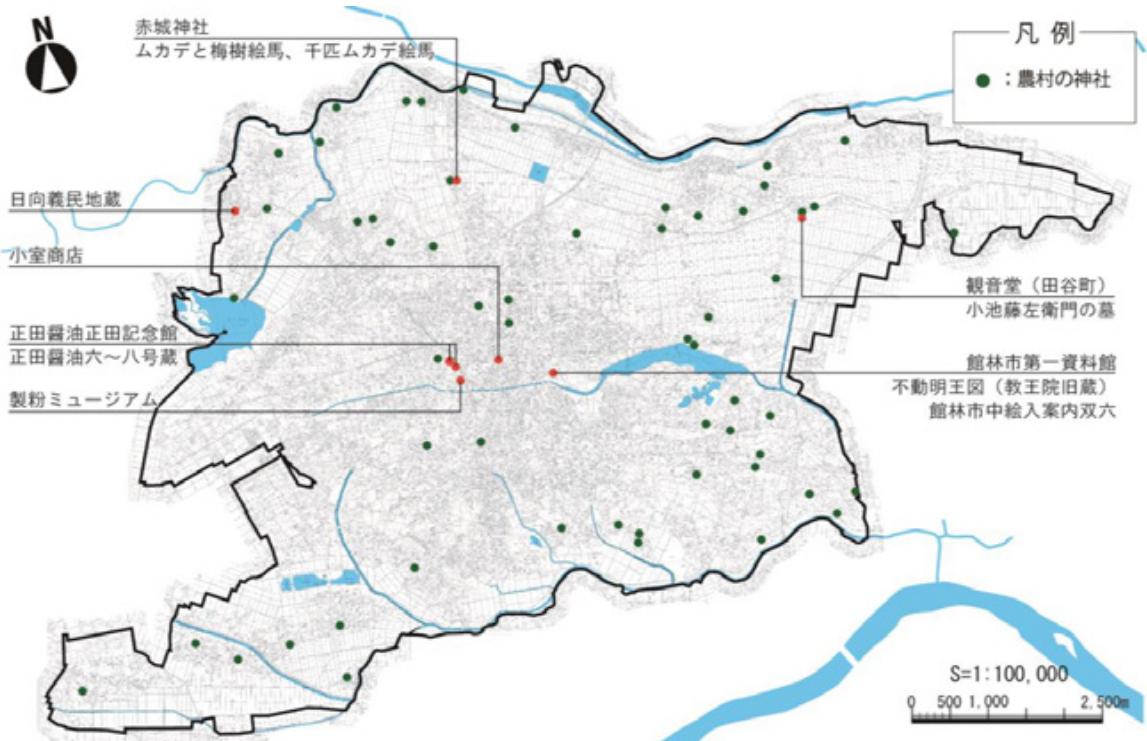
麦作



稻作



麦打唄・フリボウ



駒方神社農耕絵馬



市指定重文
「ムカデと梅樹絵馬」



麦落雁



国登録有形文化財
「正田醤油正田記念館」



製粉ミュージアム本館



麦の郷土食 (うどん)

(3) モスリンと館林紬



館林市域では農家の貴重な現金収入源として養蚕や綿栽培、各戸での機織りが行われていた。明治時代に上毛モスリン株式会社が設立され、織物市場（邑楽織物同業組合）ができたことにより、地場産業であった織物はその規模を拡大して近代産業となり、館林市の発展に大きく貢献した。館林市の名産として知られる「館林紬」は、軽くて肌触りが良く丈夫で腰のある綿織物として親しまれた。

製粉業や醸造業と異なり、現代の織物業の規模は盛んであった頃よりかなり小さくなっているが、館林市の近代の発展を語るうえで欠かすことのできないものである。隣接する栃木県や埼玉県、また群馬県内の織物産業との関連も興味深いものであることから、館林市の歴史文化の特色を語る関連文化財群として捉えた。

<関連文化財群を構成する主な要素>

項目	モノ・コト（指定・登録・消滅・未指定）	ヒト
織物関連	中野紬、機織り具、綿屋仲間資料（松本家文書）、賃機、 旧上毛モスリン事務所附棟札【県】、館林織物市場、館林織物会館、館林織物試験場 、平塚織物の建物、織物組合、織姫神社、織姫講、 館林紬	荒井藤七 鈴木平三郎 荒井清三郎



(4) 「境目」の地域の発展と人々の交流



群馬県（旧上野国）と栃木県（旧下野国）、埼玉県（旧武藏国）との国（県）境付近に位置する館林市は、古来より多くの人々や物が行き交う地であった。江戸時代には日光脇往還・太田街道・古河往還・小泉道・藤岡道などの街道が城下町で交差していた。舟運は特に物流面で大きな役割を果たし、渡良瀬川に下早川田河岸が置かれた。明治時代に蒸気船が登場すると下早川田河岸にも寄航するようになり、鉄道が開通するまでの間、東京との往復に利用された。

「境目」地域の特性はこうした交通の要衝としての性格のみならず、人と人、地域と地域の交流にも表れている。伝統芸能の市指定重要無形民俗文化財「上三林のささら」は埼玉県行田市から、市指定重要無形民俗文化財「大島岡里神代神楽（太々神楽）」は栃木県佐野市から伝わったとされる。また、館林の地形を形づくる台地と低地の境目である縁辺部には多くの遺跡が残され、本市に暮らした人々の先史時代からの足跡を残している。

現在も東武鉄道などの利便性を活かして東京への通勤・通学者が多い。県都である前橋市よりも東京都に近く、栃木県足利市や佐野市と一体となった「両毛」地域の意識を育んだ特異な地理的条件は、国（県）境にとらわれない本市の特性を形成した。

本市の立地特性に基づく「境目」の地域に関連する歴史文化を、本市の特色を語る関連文化財群として捉えた。

＜関連文化財群を構成する主な要素＞

項目	主なモノ・コト（指定・登録・消滅・未指定）	ヒト
台地縁辺部	大袋 I・II 遺跡、加法師遺跡、間堀1 遺跡、北近藤第一地点遺跡、 松沼町 遺跡、 山王山古墳【市】	
街道と舟運	日光脇往還、 青柳の杉並木 、 千塚の判官塚【市】 、街道沿いの道標、 渡良瀬大橋、館林町本陣間取図、 下早川田河岸 、 下早川田の渡し 、 中の渡し 、 杉の渡し 、 一文の渡し 、早川田河岸関係文書	徳川家康 榎原忠次 源義経
生活信仰	上三林のささら【市】、羽附のささら、木戸のささら、 大島岡里神代神楽（太々神楽）【市】	



(5) 歴代城主による統治と城下町の暮らし



館林城跡

中世に築城された館林城と城下町は、近世に入封した榊原康政によって新たに整備された。それらは時代を越え、現在まで続く中心市街地の基礎となっている。

城下町は本市と周辺地域における経済の中心地となり、多様な商工業の集積地として機能し、地域経済の成長を支えた。同時に、農村地帯とは異なる都市としての文化を形成する場ともなった。本市の指定・登録文化財の中で最も多くを占めるのは、近世の歴代城主や館林城（藩）、城下町に関係するものであり、歴史文化の面からもその影響は色濃く残っている。

現在の市街地にも康政が整備した当時の町割りは残され、要所に配された社寺の多くも存続しており、現代を生きる我々とのつながりも強い。現在の歴史と文化の礎といえる、館林城（藩）とその城下町に関連する歴史文化を、特色ある関連文化財群として捉えた。

<関連文化財群を構成する主な要素>

項目	モノ・コト（指定・登録・消滅・未指定）	ヒト
歴代城主	北条氏捷書、北条氏禁制（善導寺文書）、 北条氏「虎印」制札【市】 、 榊原康政の墓附同画像【県】 、館林城主榊原忠次の母梓室院殿の墓および石灯籠【市】、 榊原康政禁制【市】 、松平乗寿の墓、 松平武元書状（山椒／塩鮎）【市】 、徳川綱吉筆「芦鷲之図」、秋元文庫、秋元家コレクション、尾曳稻荷神社石造奉納物（手水鉢など）	歴代城主
館林城と武士	館林城跡【市】 、 館林城本丸土壇及び八幡宮【市】 、 館林城鐘【県】 、 土橋門、 尾曳稻荷神社 、館林城絵図、旧秋元別邸、 館林城絵馬【市】 、 明治戊辰戦争磐城進撃絵馬【市】 、 明治戊辰戦争凱旋絵馬【市】 、 生田萬父祖の墓【市】 、 旧館林藩士住宅【市】 、館林藩士住宅図面、 旧藩士伝来の武具・文書	生田萬 伊王野惣七郎
城下町の暮らし	町横断の門【市】 、 館林城下町絵図【市】 、外池商店、城下町の町割り	青山家・小寺家
城下町の社寺	善導寺、応声寺、愛宕神社、青梅天満宮、青龍神社、初引稻荷神社、 夜明稻荷神社、築城伝説、 不動まんだら板碑【県】 、 青石地蔵板碑【県】	赤井照光